

入 札 説 明 書

契約番号： 契第総価104号
契約件名： 巡視船係留施設検討業務

項目及び構成

1. 契約担当官等
2. 競争に付する事項
3. 競争参加に必要な資格
4. 契約条項等を示す場所
5. 仕様書及び入札説明書の交付
6. 入札参加申込みに必要な書類の提出期間、場所及び方法
7. 入札書受領期限及び開札日時及び場所
8. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
9. その他
10. 契約及び入札に関する問い合わせ先
11. 仕様に関する問い合わせ先

＜添付資料＞

- | | |
|-------|-----------|
| 様式1-1 | 入札書 |
| 様式28 | 都度委任状 |
| 様式29 | 期間委任状 |
| 様式30 | 紙入札方式参加願 |
| 様式31 | I Cカード確認書 |

入札説明書

第十管区海上保安本部の調達契約に係わる入札公告（令和7年4月8日付）に基づく入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）、政府調達に関する協定及びこれに基づく政令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官

第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹

2 競争に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 契約件名 巡視船係留施設検討業務
- (2) 契約内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和7年10月31日
- (4) 履行場所 仕様書のとおり
- (5) 入札方法等

- ① 本件は提出資料、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件である。
なお、電子調達システムにより難しいものは、第十管区海上保安本部に紙入札方式参加願（様式30）を提出することにより紙入札方式、紙契約方式に代えるものとする。
入札執行回数は、原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。その他詳細は、入札説明書による。
- ② 第1回の入札が不調となった場合再度入札に移行するが、再度入札の時間については、原則として30分後に設定するので、当本部からシステムで送信される通知書は必ず確認すること。なお、電子入札と紙入札が混在する場合があります。開札処理に時間を要するなど予定時間を大幅に超えるような事態になれば当本部から連絡する。また、紙入札方式による入札参加者については入札会場で待機すること。退室は原則として認めない。

3 競争参加に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度 国土交通省(大臣官房会計課所掌)一般競争参加資格で
 - ① 「建設コンサルタント」のA又はB等級
 - ② 第十管区海上保安本部を希望部局とする競争参加資格を有する者。
- (4) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
 - ① 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は更正手続が存続中の会社である場合は除く。
 - (イ) 親会社と子会社の関係にある場合
 - (ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - ② 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更正会社又は更正手続が存続中の会社である場合は除く。
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

【低入札価格調査制度対象案件】

- ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
- ④ その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 第十管区海上保安本部長から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者であること。

4 契約条項等を示す場所

鹿児島市東郡元町4番1号 第十管区海上保安本部 経理補給部 経理課
及び第十管区海上保安本部ホームページ、電子調達システム（GEPS）

5 仕様書及び入札説明書の交付

- (1) 交付期限 令和7年4月21日 15時00分まで
- (2) 交付方法 ① 入札説明書：電子調達システム、ホームページ又は下記10の担当者
② 仕様書：電子調達システム又は下記11の担当者

6 入札参加申込みに必要な書類の提出期間、場所及び方法

- (1) 提出期間
令和7年4月21日 までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分まで（最終日は15時00分まで）に電子調達システム又は紙により提出を行うこと。
なお、(2)①の書類が1MBを超える場合又は(2)②の書類を提出する場合は、発注者の承諾を得、「持参、郵送（配達記録に限る）、メール（押印省略した書類に限る）」による方法で、下記10に提出すること。
- (2) 入札参加申込みに必要な書類
 - ① 電子調達システムにより参加を希望する者
 - ・ 資格決定通知書の写
 - ・ ICカード確認書（様式31）
 - ・ 配置予定技術者調書（様式33）及び技術者の資料（免状等）の写
 - ② 紙入札方式により参加を希望する者
 - ・ 資格決定通知書の写
 - ・ 紙入札方式参加願（様式30）
 - ・ 配置予定技術者調書（様式33）及び技術者の資料（免状等）の写

様式掲載場所: <http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/nyuusatu/>

7 入札書受領期限及び開札日時及び場所

- (1) 入札書の受領期
令和7年4月25日 17時00分まで
- (2) 開札日時・場所
令和7年4月28日 10時00分
鹿児島市東郡元町4番1号 第十管区海上保安本部3F入札室
- (3) 入札書及び内訳書の提出方法
 - ① 入札書は、電子調達システムにより提出すること。
 - ② 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
なお、入札に使用するICカードについては、代表者又は代表者から入札・見積権限及び契約権限について委任を受けた者のICカードに限る。
 - ③ 電子入札にて当該入札に参加を希望する者は、当該入札に使用するICカードを限定するとともにその登録を行うため確認書を入札参加時に提出すること。
なお、代表者から入札・見積権限及び契約権限について委任を受けた者（本社から支店、支社等に委任した場合が該当する。）は、委任状（様式28又は29）を書面にて提出すること。
当該入札にて限定したICカード以外のICカードを使用した場合は、その入札は、無効となるので注意すること。
 - ④ 紙入札方式参加者が直接提出する場合 入札書（様式1-1）を封筒に入れ封印し、かつ、その封筒に、氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和〇年〇月〇日開札〔契約件名：〇〇〇〇〇〕の入札書在中」と朱書きすること。
 - ⑤ 郵便（配達証明又は書留郵便に限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「令和〇年〇月〇日開札入札書在中」と旨朱書きし、中封筒には直接に提出する場合と同様に記載し送付しなければならない。
 - ⑥ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

- ## 8 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- 9 その他

- 免除

- (5) 入札の無効

(6) 落札者の決定方法

- ④ 落札者となるべき者の入札価格(基準価格を下回ったら入札価格)によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (10) 既済既納部分払 仕様書による

【低入札価格調査制度対象案件】

- (11) 電子調達システムによる添付資料
電子調達システムによる証明書等は、次のいずれかのファイル形式で作成し提出すること。
- ・ 一太郎 一太郎ビューアで読込可能な形式のもの
 - ・ Microsoft Word Word 2019形式以下のもの
 - ・ Microsoft Excel Excel 2019形式以下のもの
 - ・ その他のアプリケーション
 - イ PDFファイル
 - ロ 画像ファイル（JPEG形式）
 - ハ 圧縮ファイル（LZH形式）
- ※ 証明書等の容量が1MBを超える場合には、郵送等にて提出すること。
- (12) 入札書の提出後、入札金額の誤記入等の錯誤又は積算ミス等を理由として入札書の無効の訴えは提訴できないものとする。なお、当該価格が調査基準額を下回った場合、低入札価格調査を行ったうえで落札するか否かを決定するものとし、本件調査の辞退又は落札決定後に当該契約を辞退する場合は、原則として指名停止措置を講じられるので注意すること。
- (13) 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。
- (14) その他については、第十管区海上保安本部入札・見積り心得及び仕様書による。

10 契約及び入札に関する問い合わせ先

〒 890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1
第十管区海上保安本部 経理補給部経理課 入札審査係
電話 099-250-9800 (内線 2223~2224)
メール jcg-10shinsa@gxb.mlit.go.jp

11 仕様に関する問い合わせ先

〒 890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1
第十管区海上保安本部 経理補給部経理課 一括事業係長
電話 099-250-9800 (内線 2229)